

令和5年度第2回富里市国民健康保険運営協議会会議録（要旨）

招集年月日	令和5年8月3日（木）		
招集の場所	分庁舎2階大会議室		
開会・閉会の時間	開会 令和5年8月3日 13時54分 閉会 令和5年8月3日 14時16分		
◎会長 ○会長職務代理	氏名	出欠等の別	届出の有無
	◎中川 光男	○	
	○小沼 綾子	○	
	加藤 雅子	欠席	有り
	葛西 直子	○	
	北林 公明	○	
	吉田 明美	○	
	我妻 道生	○	
	内田 啓二	○	
	湯浅 恵美子	○	
	廣中 篤	○	
会議録署名委員	中川 光男		
説明のため出席した者の職氏名	国保年金課長	大塚 謙二	
	国保年金課主査	水越 知子	
職務のため出席した者の職氏名	健康福祉部長	藤田 明美	
会議に附した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

令和5年度第2回富里市国民健康保険運営協議会会議次第

日 時 令和5年8月3日（木）

午後2時～

場 所 すこやかセンター2階会議室2

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議題

(1) 富里市国民健康保険税条例の一部改正について

4 その他

(1) 令和4年度富里市国民健康保険特別会計決算について

(2) 第2期富里市国民健康保険データヘルス計画及び第4期富里市国民健康保険特定健康診査等実施計画策定業務について

(3) その他

5 閉 会

次第3 議題

議題(1) 富里市国民健康保険税条例の一部改正について

事務局 資料1により説明

- ・地方税法施行令の一部を改正する政令（令和5年政令第132号）及び全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部施行に伴う関係政令の整備に関する政令（令和5年政令第243号）による地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税について所要の改正を行うもの
- ・（1）課税限度額の引き上げ、後期高齢者支援金等課税額に係る限度額を2万円引き上げ22万円に改め、それにより基礎課税額、介護納付金課税額を合わせた限度額の合計を102万円から104万円にするもの
- ・施行期日は令和6年4月1日
- ・課税限度額対象世帯数は、本年6月30日現在の状況で試算で、後期高齢者支援金等課税額分の対象者は19世帯減の64世帯となる
- ・改正による国民健康保険税の増加見込額は、本年6月30日の状況で、この限度額の引き上げの影響を試算すると、調定額ベースでは後期高齢者支援金等課税額分で148万1,200円増額となる見込み
- ・（2）出産被保険者に係る国民健康保険税の免除措置、出産被保険者の出産予定月の前月から出産予定月の翌々月までの期間に係る所得割額及び均等割額を減額するもの
- ・施行期日は令和6年1月1日
- ・令和5年度減額対象見込数は15人、令和4年度実績の出産人数35人から推計
- ・（1）、（2）ともに令和5年12月議会にて本件議案を提出する予定

（賛成全員により承認）

次第4 その他

（1）令和4年度富里市国民健康保険特別会計決算について

事務局 資料2により説明

- ・歳入59億8161万2,968円、歳出58億9,646万1,322円で差引の8,515万1,646円が令和5年度へ繰り越し
（国民健康保険税）
- ・現年課税分決算額が10億6,619万2,965円、徴収率90.36%（前年度比0.5ポイント減）
- ・滞納繰越分決算額が1億1,249万2,289円、徴収率18.31%（前年度比1.84ポイント減）
（他、主な歳入、歳出の決算額、令和3年度との比較等を資料2により説明）

（2）第2期富里市国民健康保険データヘルス計画及び第4期富里市国民健康保険特定健康診査等実施計画策定業務について

事務局 資料3により説明

- ・被保険者の健康保持増進と医療費の適正化を図るため、特定健康診査の結果やレセプトデ

一タ等の健康・医療情報を分析し、富里市の健康課題を明確にするとともに、その課題に対する効果的かつ効率的な保健事業を実施するための中長期的な「データヘルス計画」と、特定健診及び特定保健指導等の具体的な実施方法を定める「特定健康診査等実施計画」を策定するもの

- ・計画年度は令和6年度から令和11年度までの6ヵ年
- ・委託業者選定方法は、専門的な知識や経験、高度な分析力などが必要になるため、価格のみで決定する競争入札ではなく、7月18日にプロポーザル方式により選定し、7月31日に契約締結した。
- ・今後のスケジュールは、資料に記載のとおりとなるが、令和6年1月に素案を運営協議会にかける予定

委員 検討会については公募委員などこれから決めるのか

事務局 庁内専門職と職員で毎月1回程度開催予定

委員 この計画ではどのような提案を受けて進んでいくのか

事務局 健診結果や医療情報の分析により富里市民の健康状況や改善点を見出し、問題点に合わせた生活習慣病予防セミナーや健康教室など効果的な保健事業の提案を受け、計画に盛り込む

委員 このような計画を策定している市町村は他にもあるのか

事務局 国から示されている計画なので、同時期に全市町村で策定している。

委員 策定する費用は国民健康保険の収入を充てるということか

事務局 はい。データ分析費用については交付金の対象となり、それ以外の部分は国民健康保険特別会計から支出することになる

委員 物価が上がったり生活が厳しくなっているので、費用がかかることで今後保険税が上がったりすると厳しい

事務局 医療費の削減につながるような保険事業も計画していく。予防に力を入れることで、給付費を減らしていけるような計画を策定したいと考えている

事務局 次回会議の開催は、1月頃を予定している。日程が決まり次第通知を出させていただきます

(14時16分)

・・・・・・会議終了・・・・・・